

◎報告書に掲載する委員コメント・メッセージについて

●趣旨

市への答申（報告書）に、委員からのコメント・メッセージを掲載。策定委員会としての報告だけでなく、ひとりひとりがどんな想いで関わったのかを掲載し、条例への想いを市、市民の方に広く知っていただく。

●内容

- ・(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例への想い
 - ・条例策定に関わって学んだこと
 - ・市、市民へのメッセージ など
- 上記の内容で、ひとり 100 字以内を目処にしてください。

●提出期限

平成 30 年 3 月 7 日(水) 厳守

●提出方法

- ・2 月 14 日第 7 回策定委員会で配布した返信用封筒にて返送
- ・FAX (0736-33-1665)
- ・メール (kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp)